

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第二十三号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

令和四年七月二十九日

埼玉県川越建築安全センター所長 大島 勝

一 許可番号

令和四年七月七日

指令川建セ第〇三〇〇二一号

二 検査済証番号

令和四年七月二十二日

川建セ第〇四〇〇五号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県入間郡越生町大字西和田字入山田八百十二番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県入間郡越生町大字西和田三百七十一番地

川口 淳